

事務事業ID				部 長	課 長	係 長	担当者
2311							
令和04年度				事務事業マネジメントシート			
事務事業名				健康運動習慣化支援事業	担当課	健康福祉部健幸都市づくり課	
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり		担当係	元気づくり係	
	施 策	3	健康づくりの推進		事業期間	平成19年度	～
	基本事業	1	健康づくりの推進		事業区分	市単独事業・国県補助事業	市単独事業
予算科目		会計	款	項	目	大 事 業	
		一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費	

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象 （誰、何に対して行うか）	健康運動教室：40歳以上の市民。いきいきウォーキング・元気づくり会：全市民※いずれも、医師から運動を制限されていない人	①意図 （どのようになることを目指すか）	健康増進・生活習慣病の予防と改善、介護予防を図り健康寿命が延びる。
	初期	②①になるために必要な状態	①健康づくりのために運動をする人が増える ②身近なところで取り組める集会所が増える		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	事業参加者実人数	人	目標値	4,000	4,000	4,100	4,300	4,500	4,850
				実績値	3,230	3,851	3,957	3,721	3,714	4,083
	活動指標	元気づくり会実施集会所数(集会所コース実施含む)	箇所	目標値	75	107	115	130	140	150
				実績値	91	110	122	126	131	138
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	①健幸クラブFine：健康運動指導士による参加者一人一人に合わせた負荷設定などを行い、効率よく筋力トレーニングができる運動教室を運営する。 ②元気づくり会：元気な市民と地域づくりを目指して各集会所等で運動普及を実施し、住民が主体的に継続することをサポートし、全市展開を進めるもの。 ③いきいきウォーキング：健康運動指導士による効果的なウォーキング方法を伝達し、ウォーキングの楽しさを普及するもの。また、市内ウォーキング団体への広報支援として、イベント等をHP、Facebook等により周知を図る。				
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） ①健幸クラブFine 1) Aタイプ：低体力者、要支援高齢者の筋力アップ のべ参加者308人 2) Bタイプ：18歳以上の市民 のべ参加者19,395人 3) Cタイプ：ヨガやダンス、ニュースポーツ等体験 のべ参加者1,662人 ②元気づくり会 1) 集会所コース（新規会場） 5会場 のべ参加者1,443人 2) 元気リーダーコース 133会場 のべ参加者45,356人 ③いきいきウォーキング 年間20回開催のべ参加者344人				

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由				中高年者の健康増進・生活習慣病の予防のため、健康運動教室を平成19年度から開始。さらに歩いて暮らすまちづくりを目指し、ウォーキングの普及啓発を推進してきた。平成26年度から地域の集会所で実施する元気づくり会を新たに開始し、地域コミュニティ活性化を含めた事業を実施している。							
根拠法令・要綱等				健康増進法			関連する個別計画				
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）				健康運動教室では、自主型教室を導入し、市民自らが運動メニューに積極的に取り組むようになった。元気づくり会参加者数が増え、健康づくりや介護予防のため運動の必要性を理解して、積極的に運動に取り組む人が増加している。また、地域コミュニティの活性化など地域力の向上が見られた。							
				年度単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (見込値)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
		その他	千円	11,078	9,857	5,585	579	16,788	17,244		
		一般財源	千円	67,539	62,530	50,061	25,180	8,345	9,745		
事業費計			千円	78,617	72,387	55,646	25,759	25,133	26,989		

事務事業 ID	2311	事務事業 名	健康運動習慣化支援事業	所属 課	健康福祉部健康都市づくり課
------------	------	-----------	-------------	---------	---------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	健幸クラブFineでは、市民の介護予防や運動するきっかけづくりとして年間を通じた運営を行った。 通い慣れた身近な集会所等で行う元気づくり会は、令和9年度までに200会場(全体の約7割)までの普及を目指している。年間目標として10会場を掲げているが、今年度では、コロナ禍の影響もあり新規会場は5会場に留まった。
課 題	・健幸クラブFine(Aタイプ)は、要支援1・2認定者(約1,000人)に対し、年間実人数16人程度で推移している。また、支援内容は、民間介護施設(介護リハ)と重複する部分がある。参加者は地域包括センターより対象者について ・健幸クラブFine(Cタイプ)では、運動きっかけづくりとして、ヨガやダンス、ニュースポーツなども取り入れているが、令和4年度に設立した総合型地域スポーツクラブ事業と重複する部分がある。現在会員は小学生のみだが今後は対象年齢を拡大していく。運動事業として ・元気づくり会の普及推進では、地域事情による休止や参加者の減少傾向など会場毎の課題に沿った支援の実施。
対 策	・健幸クラブFine(Aタイプ)については、民間介護施設の事業内容等の実態を把握したうえで、行政が実施すべき事業内容を関係各課、各団体と検討する。 ・健幸クラブFine(Cタイプ)については、総合型地域スポーツクラブとの連携・統合の可能性について、関係各課、各団体と検討する。 ・元気づくり会の普及推進のため、未実施の町内会へ積極的な周知活動を行う。また「ささやかな介入」を通して、持続可能で良質な活動に繋がるように支援を行う。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	①元気づくり会の普及拡大は、新型コロナウイルスの影響もあり休止となっている会の再活動も踏まえ、未実施地区へ広報等、周知を行い令和5年度目標として新規10会場を目指していく。 ②健幸クラブFineは、教室運営の見直しや総合型地域スポーツクラブとの連携または統合を視野に、庁内関係部署との協議等を進めていく。
------	--------	------------------	--

事務事業ID					部 長	課 長	係 長	担当者
2666								
令和04年度 事務事業マネジメントシート								
事務事業名		働き盛り世代の予防重視型健康づくり事業			担当課	健康福祉部健幸都市づくり課		
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	元気づくり係	
	施 策	3	健康づくりの推進			事業期間	令和03年度	～
	基本事業	1	健康づくりの推進			事業区分	市単独事業・国県補助事業	市単独事業
予算科目		会計	款	項	目	大 事 業		
		一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業		
					実施形態	一部委託		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	働き盛り世代の無関心層の獲得を図り、運動の契機と習慣化を目指す		
	中間	①対象 （誰、何 に対して 行うか）	働き盛り世代（65歳未満 の市民等）	①意図 （どのよう になること を目指すか）	運動習慣化への行動変容 健幸クラブFineへの働き盛り世代の参加者が増える
	初期	②①になる ために必要 な状態	働き盛り世代が参加しやすい環境整備や仕組みづくりを構築する。		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	健幸クラブFine参加者実人数 (65歳未満：働き盛り世代)	人	目標値	-	-	-	-	200	250
				実績値	-	-	-	-	120	197
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	①既存事業「健幸クラブFine」を働き盛り世代が参加しやすい環境として、夜間や土曜日開催の拡充 ②職域（市内事業所など）へのアプローチとした「出張版健幸クラブFine」を新たに実施する							
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動）							
		①健幸クラブFineの平日夜間、及び土曜日の運営（通年） 1）Bタイプ：18歳以上の市民 のべ参加者4,438人 2）Cタイプ：ヨガやダンス、ニュースポーツ等体験 のべ参加者1,467人 3）開放教室：自主トレーニング のべ参加者2,106人 ②市内事業所への運動習慣化への推進 1）健康器具の貸し出し 5社、1施設 2）事業所向けに健幸ポイント事業の周知ほかアンケート調査を実施 3社105名							

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			まちづくりアンケートの結果では、30～59歳代は他の年齢層より、定期的な運動をしている割合が低いことが判明している。健幸都市を目指すには、元気な高齢者を増やすことだけではなく、高齢者たちを支えている働き盛り世代も元気である必要があり、健康づくりに取り組みやすい環境整備が求められているため。							
根拠法令・要綱等			健康増進法			関連する個別計画				
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			令和3年度からの新規事業 ①働き盛り世代の健幸クラブFineへの実参加者 実参加者120人 ②事業所支援 健康器具貸し出し 1社							
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込値)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					0	0	
		都道府県支出金	千円					0	0	
		地方債	千円					0	0	
		その他	千円					1,070	1,194	
		一般財源	千円					13,628	14,872	
		事業費計	千円	-	-	-	-	14,698	16,066	

事務事業 ID	2666	事務事業 名	働き盛り世代の予防重視型健康づくり事業	所属 課	健康福祉部健康都市づくり課
------------	------	-----------	---------------------	---------	---------------

【**CHECK/ACTION**（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への 進捗度）	①健幸クラブFine参加者（働き盛り世代：64歳以下）が増加した。※R3年度からの新規事業のため次年度で比較 ②新規対応として要綱を改正し、健康器具の貸し出しを企業以外にも公共施設へも貸し出しを行った。を出張版健幸クラブFine実施体制の整備を行った。コロナウイルス感染拡大の影響もあり、健康器具の貸出しは1社であった。
課 題	訪問した事業所では、予算が厳しく社員への健康対策ができないとの意見が多く、市内事業所の公的支援ニーズの把握が困難だった。また、訪問した事業所は製造・運送業が多かったため、業務上で体を動かしているため、健康器具（エアロバイク）の使用に結びつかなかった。
対 策	3年間事業展開する中で、公的支援ニーズや効果的なアプローチの検討を進めるため、多くの市内事業所へ訪問し、情報収集を図る。

【**評価結果**】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	働き盛り世代も含めた健幸クラブFine参加者のニーズを把握し、教室運営の見直しや総合型地域スポーツクラブとの連携または統合を視野に、庁内関係部署との協議等を進めていく。
------	--------	------------------	--

事務事業ID							部 長		参 事		課 長		係長・担当					
1477																		
令和04年度							事務事業マネジメントシート											
事務事業名							献血推進事業							担当課		健康福祉部健康推進課		
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり				担当係		健康管理係								
	施 策		3	健康づくりの推進				事業区分	事業期間		平成18年度		～					
	基本事業		1	健康づくりの推進					市単独事業・国県補助事業				市単独事業					
予算科目			会計		款	項	目	大 事 業			実施形態	直 営						
			一般会計		4	1	1	保健衛生諸費										

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象 (誰、何に対して行うか)	16歳から69歳までの市民	①意図 (どのようになることを目指すか)	血液製剤が安定的に供給される。
	初期	②①になるために必要な状態	・ 献血に対する現状について、理解が深まる。 ・ 一年を通じて一定数の献血協力者が得られる。		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトカム指標	献血協力者数	人	目標値	1,367	1,270	1,268	1,293	1,244	1,220
				実績値	1,305	1,376	1,204	1,153	1,170	1,098
	活動指標	献血協力事業所数	箇所	目標値	50	50	50	50	50	50
				実績値	54	43	37	34	30	32
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	・ 市の年間献血目標 2411人（200ml換算）【目安人数 200ml：29人、400ml：1191人】 ・ 献血バスが市内の各事業所を巡回し献血を実施 ・ スーパーやイベント会場での街頭献血 ・ 献血キャンペーンを7月・12月に伊達市役所・梁川総合支所で実施
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） ・ 献血協力事業所数：実 32件 延 51件（うち新規事業所：1件） ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、運営協力ボランティアの協力は無し。景品の提供のみ。 ・ 土、日曜日街頭献血の実施：6回 ・ 献血キャンペーン実績→7月：136名 12月：149名 ・ 新規献血協力事業所開拓のために、既存協力事業所周辺の事業所に協力依頼を実施した。 ・ 街頭献血開催時、市の広報・SNS・啓発チラシ等により周知啓発を実施した。 ・ 献血協力者には市から記念品を提供。

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由			「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第5条により、地方公共団体の責務に基づき事業を展開している。							
	根拠法令・要綱等			安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律		関連する個別計画		令和4年度福島県献血推進計画			
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数（特に若年層）が減少傾向。また、実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血できない方もいる現状。 事業所献血では、1年間に2回協力している事業所が8割を占めている。災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、採血基準により他事業所への依頼が難しい。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所献血を断られるケースが増え、協力者の確保が難しい。							
				年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	
				単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
その他			千円	0	0	0	0	0	0		
一般財源			千円	439	353	448	347	241	238		
事業費計			千円	439	353	448	347	241	238		

事務事業 ID	1477	事務事業 名	献血推進事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	--------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への進捗度)	県から示された献血目標人数1,220人(200ml29人 400ml1191人)に対し、3月末現在1222人(200ml19人 400ml1079人 不可でも協力した方124人)。達成率は約100%である。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所献血の受け入れを断られるケースが増え、急遽他事業所へ依頼することもあり実績少数となった。また介護福祉施設での事業所献血では、職員が新型コロナウイルス対応を行っているため献血時間を確保できず、昨年より献血協力者数が減少。 また、街頭献血時には、新型コロナウイルス感染症対策として、ボランティア団体による呼びかけ活動を自粛したため、街頭献血での協力者も減少。
課 題	市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数(特に若年層)が減少傾向にある。実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血出来ない方もいる。また事業所献血では、1年間に2回献血協力している事業所が8割を占めているため、献血基準により、災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、他事業所への依頼等の対応が難しい。
対 策	・新規事業所開拓を目的とした事業所訪問を血液センター・保健福祉事務所と協力して実施。 ・街頭献血は日曜日など人が多く集まる時間帯に実施。広報・ポスター・チラシ回覧等を活用し、市民への周知啓発を継続。 ・若年層の協力増加のために、今後は、高校生への啓発の実施を検討していく。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	安定的に血液を確保していくために、事業所献血の協力依頼、街頭献血を実施していく。血液は長期保存が難しいため、定期的な血液確保が重要となる。そのため、事業所へ理解と協力を求める。職務時間内での実施になるため事業所と連携して実施していく。街頭献血や献血キャンペーンでは、新型コロナ対策を講じながら、ボランティア団体と協力し実施する。
------	----	------------------	--

事務事業ID						部 長		参事		課 長		係 長		担当者			
2163																	
令和04年度						事務事業マネジメントシート											
事務事業名				歯っぴースマイル事業						担当課		健康福祉部健康推進課					
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり						担当係		地域保健係					
	施 策		3	健康づくりの推進						事業区分	事業期間		平成28年		～		
	基本事業		1	健康づくりの推進							市単独事業・国県補助事業				国県補助事業		
予算科目			会計		款	項	目	大 事 業		事業区分	実施形態				一部委託		
			一般会計		4	1	1	健康づくり推進事業費									

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにする。		
	中間	①対象 （誰、何に対して行うか）	市民	①意図 （どのようになることを目指すか）	いくつになってもしっかり噛め、飲み込める口腔を維持できる市民
	初期	②①になるために必要な状態	次世代：むし歯を予防する 働き盛り世代：歯と口腔の健康を守る 高齢世代：自分の歯でおいしく食べる		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	(活動) 歯科衛生士活動（延べ回数）	回	目標値	210	210	210	210	210	210
				実績値	193	205	171	168	173	269
	アウトプット指標	(成果) 妊婦歯科検診の受診率	%	目標値	35	35	35	35	35	35
				実績値	38	33	41	38	37	40
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	当市の歯科保健事業は、1歳6か月、3歳6か月健診結果を見ると、県内でも下位に低迷し、隣接自治体と比較しても差がある状況となっている。また、高齢化が今後加速することが確実な情勢の下で、口腔機能の維持向上が健康で過ごすために重要視されている。その為、母子、成人、高齢者、そして学童をとおした歯科衛生事業の指導、および歯科医師、歯科衛生士との繋がりを密にするため、歯科衛生士を嘱託職員として平成23年度から配置した。
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 【母子保健事業】①妊婦歯科検診の推進と受診後支援 ②乳幼児健診及び健康相談会時の歯科指導、歯科相談と要指導者フォロー事業の推進 ③出前講座 ④フッ化物洗口事業の推進 【成人保健事業】①出前講座 ②成人歯科健康相談の実施 【高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業】①元気づくり会への介入による歯科健康啓発 【歯科保健啓発】①ケーブルテレビ活用にて情報発信 【関係機関との連携】歯科医師会との連絡会議（書面開催） 【その他】①市データ集計・分析 ②歯科事業全体の推進

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由				歯科医師会・歯科衛生士会等から、歯科保健事業の企画立案調整業務を行う専門職雇用にかかる要望書提出を受け、伊達市歯科保健事業全般にわたり、専門職による一貫した歯科保健指導成果をあげることを目的として開始。							
根拠法令・要綱等				国庫補助金：医療施設運営費等補助金			関連する個別計画		伊達市健康増進計画「健康だて２１（第２次）」		
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）				平成23年度より、歯科専門職として歯科衛生士を配置し、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談において個別指導の充実をめざし、歯科健診時むし歯あるいは要観察歯のある児に対し、受診勧奨通知の配布、事後フォローを行ってきた。３歳６か月児健診でのむし歯有病率が減少し改善がみられた。平成28年度から開始したフッ化物洗口事業では、市立の未就学児施設及び小学校全施設にて実施となり、歯の健康に対する意識向上と、むし歯有病率の改善につながっている。							
				年度単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (実績)	
事業費	財源内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金		千円	836	583	588	876	879	450	
		地方債		千円	0	0	0	0	0	0	
		その他		千円	3,249	3,303	3,269	0	0	0	
		一般財源		千円	4,085	3,886	4,078	3,858	3,335	4,382	
		事業費計		千円	8,170	7,772	8,244	4,761	4,214	4,832	

事務事業 ID	2163	事務事業 名	歯っぴースマイル事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	------------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	全ライフステージにおいて、専門職による一貫した歯科保健事業の推進を行ってきたことにより、歯の健康づくりに対する意識づけができた。乳幼児3歳6か月児健診結果では、むし歯有病率の改善がみられる。 国庫補助を活用したフッ化物洗口事業を継続推進してきたことにより、フッ化物洗口事業効果として、事業未実施市町村より、むし歯保有率は低く、また、事業導入前と、導入5年後の比較では、永久歯のむし歯保有率が低下している。
課 題	①伊達市フッ化物洗口事業を継続実施するため、財源を確保する。 ②3歳6か月児健診における、う歯有病率は減少したものの、全国と比較し7.6%高い。(厚生労働省地域保健健康増進事業報告)。コロナ禍での不規則な食生活や、生活リズムの乱れによる影響が懸念される。 ③一体的事業実施の取り組みにより、高齢期に向かって健康な口腔状態を保つため、働き盛り世代から、歯科保健事業に関心を持ち、取り組む必要がある。
対 策	①幼児歯科健診・学校保健統計データ等分析を行い、フッ化物洗口事業の費用対効果を提示する。また、国庫補助金を活用し、財源確保に努める。 ②乳幼児期から、生活リズムと口腔ケア・フッ素入り歯磨き剤利用の生活習慣化を推進し、かかりつけ医の推奨を実施する。乳幼児健診等において、保護者が乳幼児期の口腔状況について知り、むし歯予防の理解を深める機会とする。規則正しい生活リズムや、食生活と併せて、口腔ケアにかかる意識付けを実施する。 ③働き盛り世代に対し、出前講座や企業に対する健康相談等の場で、歯科衛生士を派遣し、歯科健康相談を実施する。歯周病予防の知識普及と、口腔ケアに対する意識付けを実施する。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	①歯科衛生士を継続配置し、全ライフステージにおける歯科保健事業を推進する。 ②フッ化物洗口事業を継続実施し、継続的、長期的視点で効果を評価し、推進する。 ③乳幼児健診・健康相談時、口腔の健康な習慣づくりを推進する。 ④妊婦歯科検診受診者「要治療者」に対し、受診勧奨する。 ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業にて、担当課と連携し、歯科保健事業を推進する。
------	--------	------------------	---

事務事業ID					部 長	参事	課 長	係 長	担当者	
1491										
令和04年度					事務事業マネジメントシート					
事務事業名					食生活改善推進協議会運営事業					
担当課					健康福祉部健康推進課					
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係				地域保健係
	施 策	3	健康づくりの推進			事業期間		平成18年度 ～		
	基本事業	1	健康づくりの推進			事業区分		市単独事業・国県補助事業		
予算科目		会計	款	項	目	大事業		実施形態		
		一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費		直営		

【PLAN（計画）】					
目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにする。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	伊達市食生活改善推進員（市民）	①意図（どのようになることを目指すか）	会員の知識、技術の向上を図り、地域での食生活改善普及活動が活発になる。
	初期	②①になるために必要な状態	会員が研修会等へより多く参加することで知識・技術を身につけ、会員自らの健康意識を高め、併せて食生活改善推進員としての意識の向上を図る。さらには地区伝達講習会等を行い学びを広め、会員としてのボランティア活動が活発化する。		

指 標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトカム指標	(指標)食生活改善推進協議会の 会員数	人	目標値	85	85	85	85	85	85
				実績値	74	70	61	69	57	52
	アウトプット指標	(活動)ヘルスメイト研修会・会 議の開催回数	回	目標値	16	16	16	16	16	
				実績値	21	19	18	9	8	12
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】	
活動概要	市民の健康増進のため、栄養に係る知識向上、健康増進を図ることを目的に、ボランティア団体である食生活改善推進員に対し「食」による健康づくりの普及啓発、知識や技術的支援を行うもの
	令和04年度実績（実施した主な活動）
主な活動	【食生活改善推進員（ヘルスメイト）】 ①市主催の健康づくり事業への協力 ②外部団体（日本食生活協会、福島県）委託事業の実施 ③食生活改善推進員の養成事業への参加 ④訪問等による普及啓発活動 【行政の役割】 ①食生活改善推進員の養成事業の開催 ②食生活改善推進協議会の会議開催における助言 ③食生活改善推進員主催における研修会の協力、資料提供など

【現状把握】										
現状・インプット	事務事業を開始した理由	平成9年地域保健法が施行され食生活改善推進員の養成が、市町村実施となり、平成18年5月、伊達市食生活改善推進協議会の発足に至る。								
	根拠法令・要綱等	地域保健法	関連する個別計画							
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	食生活改善推進員養成事業：市事業、イベントへの協力（ふくしま食の基本及び減塩等の普及啓発活動）、自主活動として家庭訪問や地区伝達活動など「食」の健康づくり活動を推進するために必要な知識・技術支援を実施する。養成事業を介し、食生活改善推進員の自主活動が活発化した。								
			年度単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (実績)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
その他		千円	0	0	0	0	0	0		
一般財源		千円	261	247	194	158	219	129		
事業費計		千円	261	247	194	158	219	129		

事務事業 ID	1491	事務事業 名	食生活改善推進協議会運営事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	----------------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	①食生活改善推進員養成事業ではコロナウイルス感染防止策を講じ、目的に沿った研修会を実施した。その際、会員の主体的意見を取り入れ、会員が活動に活かせる知識や技術の習得を目指した。 コロナ禍における生活習慣病予防や健康づくりの必要性を共有し、意識向上を図った。 ③食生活改善推進員協議会の今後の方向性について、役員会での協議を重ね、目的と方向性を共有した。
課 題	①養成事業の参加率が低い。(30%前後) ②活動会員の高齢化・固定化があり、運営体制の再検討が必要。 ③コロナ禍における有効な活動方法を再検討する必要がある。
対 策	①役員の負担感軽減のため、上部組織での役割分担など、役員間で協力し、活動を支援する。 ②役員が負担となり、体制の滞りや会員が減少とならない取り組み・支援する。 ③会員の意見を集約し、コロナ禍においてもボランティア意識を持ち、意欲的に地域活動できるよう支援する。同時に、今後の食生活改善推進員の在り方について、食生活改善推進員と協議を行う。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	①会員が主体的に研修会等に参加し、食生活改善推進員活動が、市民の健康づくりに寄与できるよう、研修会を充実する。 ②コロナ禍において、意欲的に活動ができる会員の地域活動を支援する。 ③体制再構築のため、今後の食生活改善推進員協議会の在り方について支援する。
------	--------	------------------	--

事務事業ID 2354		令和04年度				事務事業マネジメントシート				部 長		参 事		課 長		係長・担当				
事務事業名		予防接種事業（任意）								担当課		健康福祉部健康推進課								
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり								担当係		健康管理係							
	施 策	3	健康づくりの推進								事業区分	事業期間		平成23年度 ～						
	基本事業	1	健康づくりの推進									市単独事業・国県補助事業				市単独事業				
予算科目		会計		款		項		目		大 事 業		実施形態		直 営						
		一般会計		4	1	3	予防接種事業費													
【PLAN（計画）】																				
目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる																	
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。																	
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	①妊婦及び生後6か月から15歳（中学3年生）②妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、将来、婚姻を予定している男性				①意図（どのようになることを目指すか）		①～②の疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、ワクチン接種費用の一部を助成する。併せて、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する。											
	初期	②①になるために必要な状態	①～②の疾病罹患による個人の重症化予防・周囲への蔓延防止。併せて、医療費の削減。																	
指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度									
						アウトプット指標	(成果)インフルエンザワクチン接種率	%	目標値	80	80	80	80	80	80					
【DO（実施）】																				
活動・アウトプット	事業概要	①妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成 ②任意風しん抗体検査及び予防接種費用の全額助成																		
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） ① 1回目接種時に1,000円助成及び、世帯内の対象児3人目以降は2,000円助成 ② 1人1回 抗体検査費用 6,952円助成、予防接種費用 10,043円助成																		
【現状把握】																				
現状・インプット	事務事業を開始した理由		予防事業の推進は、健幸都市の実現につながる。一つとして、ワクチン接種で重症化予防する視点から、重症化しやすい年齢層に対して助成をする事となった。 ①妊婦・小児インフルエンザ⇒平成23年度 ②成人の風しん⇒平成24年度																	
	根拠法令・要綱等		伊達市法定外予防接種実施要綱					関連する個別計画												
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）		①平成23年度より季節性インフルエンザ対策として、接種費用を一部助成。平成30年度より助成額を一部増額。 ②平成24年度より先天性風しん症候群の赤ちゃんの出生が首都圏より報告、更に拡大傾向となり予防対策として接種費用を全額助成。																	
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度											
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)											
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	0	0	0										
			都道府県支出金	千円	0		751	582	479	356										
地方債			千円	0		0	0	0	0											
その他			千円	0		0	0	0	0											
一般財源			千円	8,122	11,423	8,791	8,488	4,502	3,641											
事業費計			千円	8,122	11,423	9,542	9,070	4,981	3,997											

事務事業 ID	2354	事務事業 名	予防接種事業(任意)	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	------------	---------	------------

【**CHECK/ACTION**（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への進捗度)	・インフルエンザについては、平成30年度より助成額を増額したことに伴い、接種率が若干増加してきている。 ・風しんについては、平成31年度より定期接種が開始されたことと、麻しん風しんの流行が収束傾向となったため、接種対象者数が減少し、当初の見込みを下回る接種者数となった。 ※ロタワクチンについては、令和2年度に定期接種化に伴い任意接種事業が廃止。
課 題	・インフルエンザについては、開始当初の平成30年度は、変更された制度を知らない対象者も多くみられたが、学校や園等を通しての個別通知及び、医療機関におけるポスター掲示等により、徐々に制度の周知がされている。 ・風しんについては、定期接種化による対象者の減と、麻しん・風しんの流行の収束傾向に伴い、当初予算を下回る接種者数となる見込みである。流行に左右されることもあり、見込みをたてるのが難しい。
対 策	・インフルエンザについては、対象世帯への確実な周知のため、引き続き学校や園を通して個人通知を実施する。 ・風しんについて、流行状況及び国の定期接種の方向性(対象年齢の拡大・拡充等)を鑑みながら予算を確保していく。 ・新型コロナウイルスワクチンの接種実施に伴い、接種間隔や間違い接種につながらないよう各医療機関にも周知を徹底していく。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、効果的な、助成内容、周知方法を毎年の接種率等をみながら検討していく。
------	--------	------------------	--

事務事業ID						部 長		参事		課長		係長・担当者					
2031																	
令和04年度						事務事業マネジメントシート											
事務事業名				保健師・栄養士人材育成事業						担当課		健康福祉部健康推進課					
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり						担当係		健康企画係					
	施 策		3	健康づくりの推進						事業区分	事業期間		平成23年度 ～				
	基本事業		1	健康づくりの推進							市単独事業・国県補助事業			市単独事業			
予算科目			会計		款	項	目	大 事 業						実施形態		直 営	
			一般会計		4	1	1	保健衛生諸費									

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができる。		
	中間	①対象 （誰、何に対して行うか）	保健師・栄養士（市民）	①意図 （どのようになることを目指すか）	保健師・栄養士が、効果的な地域保健活動を実施するため（心身ともに健やかに暮らすことができる）
	初期	②①になるために必要な状態	市民の健康づくりに反映できる。健康課題を明確にでき健康施策に反映できる。		

区 分	指 標 名 （意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
指 標	活動指標	課内外研修件数	回	目標値	12	12	12	12	12
				実績値	12	32	32	30	48
	アウトプット指標	課外研修会参加者数（延べ）	人	目標値	12	12	12	12	12
				実績値	19	29	29	51	134
				目標値					
				実績値					

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	新任期、中堅期、管理期の各段階的における課外研修・課内研修を実施し、保健師・栄養士として専門性の高い保健指導力形成及びPDCAサイクルによる、健康課題から施策に反映できる人材を育成する。それにより地域保健活動がさらに充実し、市民サービスの一層の向上につなげる。課外研修として、ネウボラ研修会、学会、研修会等への参加。課内研修としてミニ学習会を実施した。							
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 【組織外研修】 ・管理期保健師：全国保健師長会研修（Web） ・中堅期保健師：北海道・東北ブロック保健師等研修会（Web） ・国保連合会：保健指導向上研修（2回：実践、2回：集合） ・ネウボラ推進課主催の研修会（2回：Web） など 【組織内研修】 ・地区保健活動研修（外部講師：2回） ・生活習慣病重症化予防事例検討会開催（20回） 【新任期研修（3年以内）】保健師5名							

【現状把握】

現 状 ・ イン プ ット	事務事業を開始した理由			多様化する社会問題・住民のニーズに対応していくため保健師・栄養士の専門的資質の向上が必要との社会背景を受け、保健師助産師看護師法の中で現任教育の必要性が盛り込まれた。また、平成25年には「地域における保健師・栄養士の活動指針」が厚生労働省局長通知として発出された。それを受け福島県現任教育検討会が発足。同時に伊達市においても保健師・栄養士の人材育成事業として開始した。							
	根拠法令・要綱等			・保健師助産師看護師法 ・厚生労働省局長通知「地域における保健師栄養士の活動指針」		関連する個別計画					
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			新任期を5年としプリセプターをつけた。新任期以外の保健師・栄養士については中堅期、管理期における評価をキャリアラダー（自己評価票）により実施した。 「地区診断を活かした保健活動」をテーマに、外部講師による、地区保健活動の実践に向けた研修を実施した。また、各自が専門職として力量形成が必要であると認識し、研修等に積極的に参加した。							
				年度 単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (実施)	
	事業費	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
地方債			千円	0	0	0	0	0	0		
その他			千円	0	0	0	0	0	0		
一般財源			千円	524	329	603	546	302	256		
		事業費計	千円	524	329	603	546	302	256		

事務事業 ID	2031	事務事業 名	保健師・栄養士人材育成事業	所属 課	604
------------	------	-----------	---------------	---------	-----

【**CHECK/ACTION**（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	・健康だて21(第2次)の基本的取り組みの指標:目標値(R4年度)の実現力の向上 ・スキルアップ:地区組織活動の取り組み計画と実績 ・自己評価票(キャリアラダー)の計画的進捗確認
課 題	・保健指導力の向上(個別支援及び地区保健活動) ・互いに学びあう職場風土の醸成(自己評価結果から自身のキャリアレベルにおける課題を把握する)
対 策	・新任期、中堅期、管理期の各段階的における組織内外研修 ・組織横断的業務連絡会・自己啓発・ジョブローテーションの実施継続

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	上記の「事業の評価(C)」を経年で継続実施し、引き続き「P」「D」「A」を実践し改善していく。
------	----	------------------	---

事務事業ID					部 長	課 長	係 長	担当者
2525								
令和04年度					事務事業マネジメントシート			
事務事業名					伊達市版ネウボラ事業	担当課	教育委員会こども部ネウボラ推進課	
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	ネウボラ推進係	
	施 策	3	健康づくりの推進			事業期間	H29	～
	基本事業	2	母子保健の充実			事業区分	市単独事業・国県補助事業	国県補助事業
予算科目		会計	款	項	目	大 事 業		
		一般会計	4	1	7	母子保健事業費		
					実施形態		直 営	

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象 （誰、何に対して行うか）	すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象とする	①意図 （どのようになることを目指すか）	胎児・乳幼児にとって良好な生育環境となるよう気軽に相談できる体制を整え、母親だけでなく家族へも寄り添いながら、切れ目なく支援することで子どもの健全な成長を促され、生涯を通じ心身ともに健やかに暮らすことができる。
	初期	②①になるために必要な状態	妊娠・出産・子育てへの不安解消を図るための相談支援体制の整備。		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	家庭訪問・相談件数	件	目標値	4,000	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
				実績値	4,172	3,948	3,950	4,102	4,218	3,287
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	「妊娠期からの切れ目のない支援そして親子が笑顔になる架け橋」をめざし、すべての妊産婦・乳幼児へ切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに成長し、安心して就学できるように支援体制を構築するとともに、気軽に相談できる場を提供する。							
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動）							
		（１）妊娠期から切れ目のない支援 ・育児パッケージ贈呈、ケアプランによる切れ目のない支援、訪問や相談支援、気軽に相談できるサロン等子育て支援事業を実施した。新規に心理師による心理相談や多様なニーズに合わせた子育て支援事業を開始した。 （２）関係機関との連携 ・健康推進課・こども未来課・学校教育課・当課が定例会を持ち、継続的に研修や意見交換を行った。 （３）基本的な育児ポイントの啓発（愛着形成の推進） ・愛着形成について、乳児の全保護者へ重要性や具体的ななかかわりを啓発、また、定例会でテーマとし、現状と今後の施策を協議した。							

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			子ども子育て支援法により平成27年3月に「伊達市子ども子育て支援事業計画」が、まち・ひと・しごと創生法により平成28年1月に「伊達な地域創生戦略」が制定され伊達市版ネウボラ事業の構築が明記された。こども部こども支援課と健康福祉部健康推進課で事業内容等を協議し、平成29年4月に伊達市子育て世代包括支援センターを開所し、伊達市版ネウボラ事業を開始した。						
根拠法令・要綱等			子ども子育て支援法・児童福祉法・母子保健法 伊達市子育て世代包括支援センター条例 伊達市版ネウボラ事業実施要綱		関連する個別計画				
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）			母子を取り巻く社会環境が複雑化していることによって育児不安を訴えてる親子が顕著になってきている。						
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,769	9,964	9,974	10,887	11,074	10,534
		都道府県支出金	千円	4,197	3,471	4,415	3,574	3,963	2,440
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	14,082	17,027	18,789	12,413	13,818	11,146
	事業費計		千円	26,048	30,462	28,818	26,874	28,855	24,120

事務事業 ID	2525	事務事業 名	伊達市版ネウボラ事業	所属 課	教育委員会こども部ネウボラ推進課
------------	------	-----------	------------	---------	------------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	○こどもの健康な成長発達と良好な養育環境のため、妊娠期から就学まで切れ目ない支援を展開した。 ○心理相談・妊婦サロン、出張個別型とBOOK型あそびの支援と、多様なニーズに沿う新規支援を開始した。 ○教育部局での連携により、関係部署との定例会の他、「就学前の生活について」の保健師講話の実施や施策の協議ができた。 ○子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、発達支援担当が同部署のため、情報連携がスムーズな支援につながった。 ○家庭訪問・相談件数減少は、妊産婦やこどもの減少、スタッフ実数の減少が主要因であり、集団教室の人数・回数の工夫やネウボラ携帯利用などで、支援の質が低下しないよう努めた。
課 題	○児童福祉法改正や伴走型支援の開始等、国のこども施策が激変している。 ○母親の孤育て・育児不安にならないよう対策を講じ、家族の心身の安定を図る必要がある。 ○日々の子育てが、無意識にマルトリートメント(不適切な養育)にならないため、心身の土台を形成するための基本的なこどもへのかかわりの啓発が必要である。 ○要支援ケースの問題は複雑化しており、早期から保健と家庭養育支援部署との連携が必要なケースも多く、ネウボラ保健師等スタッフのスキルアップを常に図る必要がある。
対 策	○国のこども施策を受け、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の両機能を統合した「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の施策を一体的にすすめる。 ○子ども家庭総合支援拠点と連携強化し、不適切養育家庭や虐待家庭の早期支援を強化する。 ○家族、特に父親(パートナー)の育児を促進する。心理相談を広く周知、利用を促し育児負担感を軽減する。 ○愛着形成と生活リズムの確立を人間の成長発達の土台の一つであると位置付け、その周知と具体的なこどもとのかかわりを伝えていく。 ○すべての親子へ、より効果的で円滑な支援を提供するため、支援の質向上研修を実施する。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	(1) 妊娠期から乳幼児期の、切れ目ない親子支援を継続する。 (2) 家族(特に父親、パートナー)の育児支援を啓発する。 (3) 庁内連携の充実と、市内関係機関(幼児教育・保育施設)との連携体制構築により、市内各保育の質向上。 (4) こども家庭センター設置に向けた、組織体制・施設改修を進める。 (5) ネウボラスタッフの実践的スキル向上
------	--------	------------------	---

事務事業ID		令和04年度				部 長		参事		課 長		係 長		担当者	
2548		事務事業マネジメントシート													

事務事業名		不妊治療費助成事業						担当課		健康福祉部健康推進課							
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり						担当係		地域母子係						
	施 策	3	健康づくりの推進						事業期間		H30 ~						
	基本事業	2	母子保健の充実								市単独事業・国県補助事業 市単独事業						
予算科目		会計	款	項	目	大 事 業						事業区分		実施形態		直 営	
		一般会計	4	1	7	母子保健事業費											

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる									
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。									
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	・ 特定不妊治療を受けた福島県特定不妊助成事業に該当する伊達市在住の夫婦 ・ 一般不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦		①意図（どのようになることを目指すか）		挙児を欲する夫婦が希望する場合、不妊治療が受けられる。					
	初期	②①になるために必要な状態	不妊治療を望む夫婦の経済的負担が少なくなることで、不妊治療を受ける機会が提供される体制がある。									

指標	区 分	指 標 名 （意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	助成件数	件	目標値	—	30	35	35	35	35
				実績値	—	34	33	59	71	47
				目標値						
				実績値						
				目標値						
実績値										

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	挙児を希望し特定不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦に対し、福島県特定不妊助成事業に該当した場合、該当治療費の助成を行う。一般不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦に対し、対象条件に合致する場合、当該利用費の助成を行う。									
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 平成30年度、特定不妊治療費助成（体外受精、顕微授精）開始。 令和2年度、一般不妊治療費助成（人工授精）開始。 令和4年12月、保険適用後の特定不妊治療費助成（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療費助成（タイミング法、人工授精）開始。 助成実績 助成延件数（特定不妊治療：延34件、一般不妊治療：1件、特定不妊治療（保険適用後）：7件、一般不妊治療（保険適用後）：5件） 周知方法 市ホームページ、広報誌、各総合支所・市民課・県北保健福祉事務所・医療機関へのチラシ配布。									

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由		特定不妊治療は医療保険外で高額な医療費を要し、さらに複数回、当治療を実施する夫婦も多い。福島県では平成19年度から助成事業を実施してきた。しかし、年々1回あたりの治療費も高額になり、県助成を受けてもなお自己負担額が多くなっている。そのため、市からも治療費を助成し、挙児を希望する夫婦が治療を受けやすい環境づくりをするものである。									
	根拠法令・要綱等		伊達市特定不妊治療費助成事業実施要綱 伊達市一般不妊治療費助成事業実施要綱				関連する個別計画					
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）		事業開始後、福島県特定不妊治療費助成事業の申請窓口である県北保健福祉事務所と医療機関からチラシ配布の協力を得られ、対象の夫婦には周知ができています。									
			年度単位	29年度 （実績）	30年度 （実績）	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （実績）	04年度 （実績）			
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0			
			都道府県支出金	千円		0	0	0	0			
地方債			千円		0	0	0	0				
その他			千円		0	0	0	0				
一般財源			千円		3,576	3,549	5,132	6,091	3,736			
事業費計		千円	—	3,576	3,549	5,132	6,091	3,736				

事務事業 ID	2548	事務事業 名	不妊治療費助成事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	-----------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への 進捗度）	不妊治療の情勢と県や近隣市町村の動向をみながら、保険適用後の一般不妊治療と特定不妊治療に対する助成を令和4年度から開始した。各総合支所、市民課、県北保健福祉事務所や医療機関からのチラシ配布の協力、市ホームページ、広報の周知により、電話での問合せも多く受けた。そのため、受付がスムーズになるようLogoフォームによる申請予約を取り入れ、タイムリーに対応できるようにし、対象となる夫婦への周知や助成事業を滞りなく実施できた。
課 題	令和5年度から福島県不妊治療支援事業が開始予定。それに合わせた要綱改正が必要である。そのことに伴い、改正後の事業内容について対象者、各医療機関への周知が必要である。 また、治療費の詳細が不明であるため、対象者の自己負担の程度が分からない。
対 策	助成対象額を県事業による助成額を控除した額とし、市助成事業申請時に県事業による助成額が確認できる書類等を求める内容に要綱改正をする。 市事業の助成内容と県事業・市事業それぞれの対象者について市ホームページ、広報、医療機関への通知等で周知する。 県や近隣市町村の動向を確認、助成内容等については実績状況により検討していく。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	令和5年度福島県不妊治療支援事業開始に伴い、県の動向を確認し、要綱を精査して事業を実施する。
------	----	------------------	--

事務事業ID 2547				令和04年度				部 長		参 事		課 長		係 長		担当者	
事務事業マネジメントシート																	
事務事業名				乳幼児相談・指導事業						担当課		健康福祉部健康推進課					
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり						担当係		地域母子係					
	施 策		3	健康づくりの推進						事業期間		H18 ~					
	基本事業		2	母子保健の充実						事業区分		市単独事業・国県補助事業				市単独事業	
予算科目			会計		款		項		目		大 事 業						
			一般会計		4	1	7	母子保健事業費									
											実施形態				直 営		
【PLAN（計画）】																	
目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的		子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる													
		基本事業の目的		地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。													
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）		市民（妊婦及び乳幼児とその保護者）				①意図（どのようになることを目指すか）		母子の将来に向けた生活習慣病予防を含む、次世代の健康づくり							
		②①になるために必要な状態		妊婦及び乳幼児とその保護者らが、出産・育児の不安解消や育児への意識向上のため、安心して必要な時期に健康相談や指導を受けられる体制がある。													
指 標	区 分		指 標 名 (意図の達成度を表す指標)				単位		数値区分		29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	
	活動指標	健康相談会実施回数	回	目標値		12		36		36	48	48	48				
				実績値		46		36		45	50	51	43				
		活動指標	新生児乳幼児訪問実施率	%	目標値		100		100		100	100	100	100			
					実績値		94		98		97	97	100.1	94			
							目標値										
						実績値											
【DO（実施）】																	
活動・アウトプット	事業概要		乳幼児及び妊産婦の健康保持・増進のため、妊娠・出産、育児に関し「子どもが健やかに育っていくように」保護者を支援するため、専門スタッフが個別または集団にて必要な保健指導や助言等を相談会や個別訪問にて実施している。また妊娠届に伴う母子健康手帳の交付を行っている。														
	主な活動		令和04年度実績（実施した主な活動） 【相談会】 ◆7か月児健康相談会：12回 ◆1歳児健康相談会：12回 ◆すてっぷ相談会：7回（対象者なしのため5回中止） 【健康教育】 ◆のびのび教室：12回、 母子健康手帳交付事業：218件 新生児・乳幼児訪問指導事業：延べ724件														
【現状把握】																	
現状・インプット	事務事業を開始した理由		専門スタッフによる育児についての知識普及や必要な助言等の支援を個別または集団にて実施してきた。平成21年度からののびのび教室（経過観察児等の育児発達支援）、平成28年度からすてっぷ相談会（理学療法士による運動機能発達支援）、さらに7か月児健康相談会、1歳児健康相談会で「食」を中心とした支援を行うこととなった。														
	根拠法令・要綱等		母子保健法						関連する個別計画		伊達市総合計画、健康だて21						
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）		少子化、核家族化など母子を取り巻く社会環境の変化に伴い、生活環境が多様化し育児や離乳食の進み方に不安を覚える保護者が増加している。また、児の関わりとして発達の特徴、成長発達を理解し、安定した状況で育成できるよう児を含めた保護者への支援が重要である。														
			年度単位		29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度							
					(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)							
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	720	800	4,440							
都道府県支出金			千円	0	0	0	720	800	573								
地方債			千円	0	0	0	0	0	0								
その他			千円	0	0	0	0	0	0								
一般財源			千円	1,153	1,596	1,993	2,145	2,185	6,529								
事業費計			千円	1,153	1,596	1,627	3,585	3,785	11,542								

事務事業 ID	2547	事務事業 名	乳幼児相談・指導事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	------------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進 捗度）	母子健康手帳交付時からネウボラ保健師が母との信頼関係を築き、出産後は訪問・相談を重ね子育てを支援している。7か月・1歳児相談会は、保護者が児の成長を確認しながら離乳食や間食が進められるように指導内容を改善しながら実施した。すてっぷ相談会は児の発達においてタイミングを逃さずに相談会に繋ぎ、今後の方向性について保護者と考えることができた。参加日に体調不良で欠席となり未開催となった日程もあったが、担当保健師が経過フォローを行い次回に案内するなどして対応した。のびのび教室では、親子の関わりや子どもの発達について伝えながら、親子で成長する場となっていた。 令和4年度は、感染対策を行いながら、児の月齢や個の発育発達に合わせた細やかな支援を行い、保護者の育児不安の軽減と適切な育児支援ができている。
課 題	妊産婦や子育てを取り巻く環境は、コロナ禍の影響もあり変化している。そのため、生活様式の変化から妊娠・出産・育児の不安を抱えることも今後予想される。
対 策	ネウボラ体制にて妊娠期から安心して過ごすことができ、そして子どもの発達・発育状況を保護者と一緒に共有し健やかに育児ができるよう支援する。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	ネウボラ推進課との連携強化を図り、安心安全に出産・育児ができるよう継続的支援を実施していく。
------	----	------------------	--

事務事業ID				令和04年度				部 長		参 事		課 長		係 長		担当者		
2546																		
事務事業マネジメントシート																		
事務事業名				妊産婦等健診事業						担当課		健康福祉部健康推進課						
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり						担当係		地域母子係						
	施 策		3	健康づくりの推進						事業区分	事業期間		H18		~			
	基本事業		2	母子保健の充実							市単独事業・国県補助事業				市単独事業			
											実施形態				全部委託			
予算科目				会計		款	項	目	大 事 業									
				一般会計		4	1	7	母子保健事業費									

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象 （誰、何 に対して 行うか）	市民（妊産婦および新生児）	①意図 （どのよう になるこ とを 目指すか）	安心安全な出産、周産期の健康保持と先天性聴覚障害の早期発見支援ができる。
		初期	②①になる ために 必要な 状態	妊産婦や新生児が定期の健康診査を受診し、必要時に訪問・相談等を受けることができる体制がある。	

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	妊産婦健診受診率	%	目標値	100	100	100	100	100	100
				実績値	97	97	98	93	100	100
	アウトプット指標	妊婦歯科検診受診率	%	目標値	40	40	40	40	45	45
				実績値	38	34	41	39	37	40
	アウトプット指標	新生児聴覚検査受診率	%	目標値	100	100	100	100	100	100
				実績値	97	97	97	96	99	100

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	安心安全な出産と周産期の健康保持のため、妊娠早期から定期的な妊産婦健診を実施する。また、妊娠中の齲嚢・歯周疾患の進行を防ぐため妊婦歯科検診を実施し、母体の健康増進を図る。新生児聴覚検査により先天性聴覚障害を発見し、早期治療や早期療育を図る。								
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） 方法 妊娠届の際に「妊産婦等健康診査受診票綴」を配布し妊産婦健診、新生児聴覚検査の受診勧奨。 内容 妊産婦健診（問診・診察・血圧・体重測定・尿・血液・超音波・C型肝炎・HIV・子宮頸がん・HTLV-1抗体・クラミジア・B群溶血レンサ球菌、エジンバラ産後うつ病質問票等各検査）全17回 妊婦歯科検診（歯科診察・歯周検査・歯科指導） 全1回 新生児聴覚検査（自動ABR又はOAE検査）最大3回 委託先 県医師会所属の産科医療機関、福島歯科医師会所属の伊達市内の契約歯科医療機関 その他 県外にて受診を希望するものは、委託費用内で助成する（償還払い）* 歯科を除く。								

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由				妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診・妊婦歯科検診・新生児聴覚検査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産できる体制を確保することを目的に開始された。							
根拠法令・要綱等				母子保健法・伊達市妊産婦歯科検診実施要綱・「新生児聴覚検査の実施について」厚労省通知			関連する個別計画		伊達市総合計画 健康だて21		
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）				・平成29年度から新生児聴覚検査の助成が県から市へ移行。 ・平成30年度から産後1か月健診にエジンバラ産後うつ病質問票が追加。 ・令和3年度から妊産婦健診項目（妊娠20週前後の超音波検査、産後2週間健診）が追加。新生児聴覚検査（自動ABR）の助成額が増額。現在計15回妊婦健診と産後2週間健診・産後1か月健診の助成を実施。							
				年度単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (実績)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	875	850	1,700	1,085		
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0		
		地方債	千円		0	0	0	0	0		
		その他	千円		0	0	0	0	0		
		一般財源	千円		40,174	45,938	33,585	33,034	31,697		
		事業費計	千円		-	52,432	39,814	34,435	34,734	32,782	

事務事業 ID	2546	事務事業 名	妊産婦等健診事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	----------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	・妊産婦健診・妊婦歯科検診を実施することで、妊産婦の健康保持、異常の早期発見・早期治療につながっている。また、妊婦歯科検診においては受診率向上のためチラシを変更した結果受診率の向上につながった。 ・母子健康手帳交付をネウボラ保健師が実施することで妊婦と面識ができ、その後の支援にスムーズにつながっている。また、リスクが高い妊産婦については、妊婦連絡票・ハイリスク妊産婦連絡票等にて医療機関と連携をとり早期に支援をしている。 ・新生児聴覚検査の実施により新生児聴覚障害の早期発見や早期治療、療育につながっている。
課 題	妊娠届出時アンケートにて、「心配がある」と回答した妊婦の割合が昨年度44%、今年度47%と、以前半数近くの妊婦が妊娠初期から不安を抱えている。医療機関からの連絡票においても、エジンバラ産後うつ質問票にて高得点又は自傷リスクがある産婦が、昨年度20件、今年度20件であり、安心安全な出産・子育てに課題を抱える妊産婦がいる。
対 策	母子健康手帳交付時より担当ネウボラ保健師が面談し、妊産婦健診の受診勧奨や継続した支援を行う。支援が必要な妊産婦、医療機関からの妊婦連絡票やハイリスク妊産婦連絡票があった妊産婦については、安心安全に出産・子育てが出来るように早期に対応していく。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	妊産婦健診は受診率が高く、健診にて早期に支援が必要な者については妊産婦連絡票・ハイリスク連絡票にて医療機関と連携をとり介入・支援をしていく。今後も安心安全に出産・子育てへとつながるようネウボラ体制にて支援していく。
------	----	------------------	--

事務事業ID				部 長		参 事		課 長		係 長		担 当 者	
2353													
令和04年度				事務事業マネジメントシート									
事務事業名				健康・食生活指導事業				担当課		健康福祉部健康推進課			
政策体系	政 策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり				担当係		地域保健係				
	施 策	3	健康づくりの推進				事業期間		平成18年度 ～				
	基本事業	3	生活習慣病予防の充実				事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
予算科目		会計	款	項	目	大 事 業		実施形態		直 営			
		一般会計	4	1	6	健康増進事業費							

【PLAN（計画）】					
目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	一般市民	①意図（どのようになることを目指すか）	健康に対する意識の向上と疾病予防の知識普及により健康増進を図る。自分のからだの状態を知るために健（検）診を受診する市民が増えるとともに、対象者に対する保健指導の実施率が上がる。
	初期	②①になるために必要な状態	健（検）受診率が上がる。 訪問指導率が上がる。		

指 標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	血圧有所見者（140/90mmHg以上）の割合	%	目標値	27	27	27	27	27	27
				実績値	25	24	25	28	26	26
	アウトプット指標	血糖有所見者（HbA1c:6.5以上）の割合	%	目標値	7	7	7	7	7	7
				実績値	8	8	10	9	9	10
	活動指標	特定保健指導終了率	%	目標値	60	62	62	62	62	62
				実績値	70.7	49.3	55.4	43.1	38.5	59.2

【DO（実施）】	
活動概要	健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図る。そのため40歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行う。
	令和04年度実績（実施した主な活動）
主な活動	個別対策（訪問・相談） ①家庭訪問（延）1,866件 ②電話・来所相談（延）348件 ポピュレーションアプローチ ①出前講座 29回（555人） ②事業所アプローチ 2か所（153人） ③テレビだて「健康サラダ」放映 9回 ④減塩啓発推進応援店36店舗に対する支援214件 ⑤減塩健康教育18回（小中高等学校17回、食生活改善推進員活動として高等学校1回）

【現状in										
現状・インプット	事務事業を開始した理由	平成14年施行の健康増進法に基づき、住民の健康増進に資することを目的に開始された。								
	根拠法令・要綱等	健康増進法	関連する個別計画		伊達市健康増進計画「健康だて21（第2次）」					
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	伊達市特定健診の結果、全体の血圧値・血糖値有所見率は悪化傾向にあるが、そのうち保健師・栄養士による保健指導を実施した者は改善傾向にある。特定保健指導終了率は、コロナの流行による感染症対策のため訪問活動が困難な時期があり、電話支援に切り替える等の対応策等をとった。								
			年度単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (実績)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	533	623	452	433	433	540	
地方債		千円	0	0	0	0	0	0		
その他		千円	0	0	0	0	0	0		
一般財源		千円	1,154	829	983	352	677	755		
事業費計		千円	1,687	1,452	1,435	785	1,110	1,295		

事務事業 ID	2353	事務事業 名	健康・食生活指導事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	------------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への 進捗度)	伊達市生活習慣病対策「血管を守る大作戦2」取り組み結果、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、可能な限り、個別支援は家庭訪問や電話相談等を実施し、コロナ禍における市民の生活習慣病悪化の予防を支援した。				
課 題	①特定健診受診者数は、令和3年度比較減少し、後期高齢者健診受診者が増加した。 ②特定健診結果にて、メタボリックシンドローム予備群・メタボ該当者は横ばい、後期高齢者に血糖値の高いものが多い傾向。LDLコレステロール値と、血圧高値を示す市民は減少した。 ③コロナ禍において、健診や保健指導、医療機関受診の中断等による、健康状態が悪化している市民が増えていることへの懸念。				
対 策	①ハイリスクアプローチとして、肥満・血糖値コントロール不良者や未治療者、高血圧のコントロール不良者、未治療者に対する重症化予防事業の強化を行う。 血圧・糖・CKD対策を重視し、優先順位を明確化、訪問、電話相談、KDBシステムにより、受診状況確認と、受診勧奨を行う。 ②ポピュレーションアプローチ(健康意欲意識を持つ主体的な市民、通いの場などを活用した集団的アプローチ)として、感染予防対策を取りながら、健康教育を実施する。 ③広く市民に対し、健康づくりへの関心を高めるため、健幸づくり講演会、健康づくり推進員421人に対するポピュレーションアプローチを継続実施する。				

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	今年度の評価をもとに、主にハイリスクアプローチとしての個別対策計画と評価項目の見直しを図る。 実施評価をもとに、総合計画、関連計画の見直し時期に合わせ、効果的、効率的アプローチを実践する。 感染予防対策を講じながら、自主的に健康行動をとり、主体的に自己管理できる市民が増えるよう、アプローチしていく。
------	----	------------------	--

事務事業ID							部 長		参 事		課 長		係長・担当		
2474															
令和04年度							事務事業マネジメントシート								
事務事業名				検診事業				担当課		健康福祉部健康推進課					
政策体系	政 策		4	こころ寄り添う健やかなまちづくり				担当係		健康管理係					
	施 策		3	健康づくりの推進				事業区分	事業期間		平成18年度		～		
	基本事業		3	生活習慣病予防の充実					市単独事業・国県補助事業			国県補助事業			
予算科目			会計		款	項	目	大 事 業			実施形態			一部委託	
			一般会計		4	1	6	健康増進事業費							

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。		
	中間	①対象 （誰、何に対して行うか）	40歳以上の市民（子宮頸がん検診については20歳以上の女性）	①意図 （どのようになることを目指すか）	検診を受けることで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡者数を減らす。
	初期	②①になるために必要な状態	市で実施するがん検診を定期的に受けることでがんを早期に発見できることが可能であることを理解し、自分の健康を守るためにがん予防の行動を取れる市民が増える。		

指標	区 分	指 標 名 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	(成果)40歳以上(20歳以上の女性含む)のがん検診平均受診率	%	目標値	40	40	40	40	40	40
				実績値	31.6	31.8	32.6	24.2	30.6	33.5
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	40歳以上の市民（子宮頸がんは20歳以上）を対象に、各種がん検診、肝炎ウイルス、骨粗しょう症検診を実施し、早期に発見・治療につなげることで健康寿命を延ばし、さらには医療費の削減に努める。 検診種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症 検診期間：6月中旬～2月末 検診方法：集団検診及び施設検診						
	主な活動	令和04年度実績（実施した主な活動） コロナ禍により、完全予約制で密を避けて実施したが、1日の受け入れ人数に限りがあるため、受診率の増加は難しい課題である。しかし、婦人科集団日曜検診を実施し子宮頸がん・乳がん検診の同時受診により効率化を図ることができた。さらに、現在も各地域の交流館等にて巡回し総合検診として実施していることや、平日に健診を受けることが難しい方のために、土日健診も開催し、受診率の維持に努めた。しかし、国の目標50%への達成は難しい。						

【現状把握】

現状・インプット

事務事業を開始した理由			昭和58年老人保健法により胃がん・子宮頸がん検診が開始。以後、肺がん・乳がん・大腸がん検診が順次導入され、平成20年からは健康増進法により各種がん検診を実施している。平成21年からは、国の補助事業により対象者への無料クーポン配布等を実施し、検診受診率向上に取り組んでいる。						
根拠法令・要綱等			健康増進法 伊達市住民健康診査等実施要綱		関連する個別計画				
事務事業の現状 （「対象」など事業開始からの変化）			高齢化に伴い対象者が増加しており、70歳以上は無料のため、事業費は増加傾向にある。各種がん検診の受診率は微増の状況。						
			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,348	1,231	1,162	128	1,892	1,426
		都道府県支出金	千円	727	884	842	703	703	788
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	4,080	4,589	4,013	2,217	3,329	2,880
		一般財源	千円	121,869	119,297	137,053	67,798	116,552	106,158
		事業費計	千円	128,024	126,972	143,070	70,846	122,476	111,252

事務事業 ID	2474	事務事業 名	検診事業	所属 課	健康福祉部健康推進課
------------	------	-----------	------	---------	------------

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 (目指すべき状態への進捗度)	コロナ禍により、完全予約制で密を避けて実施したが、1日の受け入れ人数に限りがあるため、受診率の増加は難しい課題である。しかし、婦人科集団日曜検診を実施し子宮頸がん・乳がん検診の同時受診により効率化を図ることができた。さらに、現在も各地域の交流館等にて巡回し総合検診として実施していることや、平日に健診を受けることが難しい方のために、土日健診も開催し、受診率の維持に努めた。しかし、国の目標50%への達成は難しい。
課 題	国の受診率は目標を50%に掲げている。コロナ禍であり、受診控えがある中で受診率は伸び悩みの状況であり、国の目標まで受診率を上げる方法を模索している。 したがって、コロナ禍で検診の人数の考え方や方法等について変化しつつある現状もあり、今後も社会情勢の動向をみながら工夫して実施したい。
対 策	がん検診の安全性について広報紙やSNSなどで広報し周知する。 見やすく、わかりやすいがん検診パンフレットを作成すること、がん検診の受診は必要な外出であることを広く広報し、がんの早期発見・早期治療の重要性をPRしていく。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	国の目標とする受診率に近づくため、あらゆる方法を実施し改善・見直しを行いながら継続していく。
------	--------	------------------	--